平成２２年（フ）第７５６号
岐阜市太郎丸中島104番地１　オリオンＡ102号室
破産者　武藤さだ子
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１２３号
兵庫県西脇市黒田庄町岡553番地
破産者　株式会社オーティーエヌ
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第５１号
最後の住所宮城県石巻市釜谷字韮島48番地
破産者　亡武山太一相続財産
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第３２８３号
愛知県春日井市如意申町１丁目３番地１
破産者　有限会社ツカサ企画
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８８４号
大阪市生野区巽南４丁目７番24号
破産者　株式会社クリバヤシ
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１８４号
大阪府吹田市津雲台７丁目５番８号
破産者　有限会社三恵ホーム
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１４５５号
大阪府守口市梶町３丁目43番４号
破産者　株式会社ウエダ食品
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８１４０号
大阪市西区西本町２丁目１番21号ＳＣ西本町ビル301号
破産者　株式会社ビーエスサプライ
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７２２号
大阪市福島区海老江５丁目２－７ニュー野田阪神ビル205号
破産者　株式会社アーバンアド
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７３０号
大阪府東大阪市横沼町１丁目10番21号
破産者　株式会社三栄製作所
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０号
兵庫県尼崎市浜田町１丁目29、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市名塩赤坂13番７号
破産者　株式会社サンキョウテック
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９５号
兵庫県高砂市伊保崎４丁目９番26号
破産者　喜枕運送株式会社
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９８４号
兵庫県加古川市加古川町稲屋167番地の８
破産者　竹田　昭人
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第５１４号
岡山市南区新保951番地の10
破産者　株式会社セトデンホーム
１　決定年月日　平成23年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７２４号
東京都武蔵村山市榎３丁目29番地の３
破産者　中里　敬司
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７２５号
東京都武蔵村山市榎３丁目29番地の３
破産者　中里　桂子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２５０号
東京都三鷹市大沢１丁目17番７号
破産者　大楠　義春
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４号
長野県諏訪郡原村下原山17219―546、商業登記簿上の本店所在地長野県諏訪郡原村5387番地２
破産者　有限会社堀内工業
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３５７２号
愛知県半田市幸町１丁目24番地、開始決定時の住所名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の47リヴェール徳重101号
破産者　渡邉　千浩
１　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
２　一般調査期日　平成23年９月29日午後３時
平成23年８月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８号
秋田県横手市金沢本町字荒町49番地
破産者　加藤　誠悦
１　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
２　一般調査期日　平成23年11月１日午前11時
平成23年８月26日　秋田地方裁判所横手支部